

出産・子育て応援事業をはじめます



全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、
出産・子育て応援事業を実施します。

伴走型相談支援

問合先 子ども未来課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)

妊娠届出時から出産後まで、面談やアンケートを通じて心配事や悩み事などの相談に応じ情報提供を行い、さまざまなニーズに合わせて必要な支援につなぎます。

妊娠届出時、妊娠8カ月頃(希望者等)、新生児訪問または赤ちゃん訪問時に面談を行います。また、その後の子育て期においても、子育て支援等に関するイベント情報等の発信、随時の相談受付を実施します。

経済的支援(めばえギフト・あおばギフト)

問合先 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

市内に住所を有し、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した人を対象に、「めばえギフト(出産応援ギフト)」と「あおばギフト(子育て応援ギフト)」を支給します。※他の自治体で同様の給付を受けた人は対象外です。

支給額 めばえギフト:妊婦1人あたり5万円 あおばギフト:児童1人あたり5万円

対象者・申請方法

対象者	申請方法
①令和4年4月1日～令和5年1月31日に出生した児童の養育者	2月中旬以降に、順次案内を発送します。アンケートに回答し、申請書に記入の上返送してください。
②令和4年4月1日～令和5年1月31日に妊娠届出をした妊婦(①に該当する人を除く)	
③令和5年2月1日以降に出生した児童の養育者	赤ちゃん訪問時等での面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。
④令和5年2月1日以降に妊娠届出をする妊婦	妊娠届出時の面談・アンケート後、申請書に記入の上、提出してください。

※妊娠届出後の流産・死産、出生後に児童が死亡した場合も支給の対象です。
※妊娠届出時に本人確認ができる書類、振込先の口座が分かるものをご持参ください。

支給時期・方法 申請内容を確認し、随時、指定口座へ振り込みます。

出産・子育て応援事業
について詳しくは、
市ホームページを
ご確認ください。

